

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

堺市長 永藤 英機

市町村名 (市町村コード)	堺市 (271403)	
地域名 (地域内農業集落名)	鉢ヶ峯地区圃場整備 鉢ヶ峯寺の一部	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月25日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・耕作者は80名(みどり公社管理地含む)で、2名(50代、70代)の認定農業者が全体の36.6%を耕作している。
 ・意向調査から、10年後の農地利用は自作面積6.9haのほか、貸し出し希望9.3haに対し、今後の経営について拡大予定は少数に留まっていることから、新たな耕作者の確保・育成が必要。
 ・基盤整備が完了し、高規格な圃場条件を有する地域内農地のポテンシャルを最大限発揮するためには、地域内外から意欲的な経営体の確保・育成が必要。
 ・地域産農産物のブランド力の要素の一つである魅力的な農空間を維持するためには、畦畔や水路など農地以外も適切な管理が必要であり、担い手だけではなく、土地改良区や営農組合の活動を通じ、土地所有者など関係者の参画が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・主食用ブランド米(上神谷米)の生産をはじめ、府下の農家へ供給する水稻の採種圃を維持し、地域を超えた食糧生産に貢献する。
 ・鉢ヶ峯営農組合の直売事業の拠点であるコスモス館に高品質で多品目の商品を出荷する。
 ・化学肥料を削減し、堆肥等の有機質肥料を使用することでブランド力の向上と持続可能な農業をめざす。
 ・フラワー農園やホビー農園などの運営を通じ、都市住民との交流を促進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	28.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	28.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・全域が農振農用地区域内であり、農地はすべて農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、地域内外から認定農業者をはじめ既存農業者や新規就農者など意欲的な経営体へ農地の集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農業をリタイア、経営転換する経営体の農地は、原則として農地中間管理機構に貸し付け、担い手への集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・耕地の区画形状の改善、合理的な水管理、汎用化など土地基盤整備事業が完了している。引き続き、地元のニーズを踏まえつつ、必要に応じて施設の整備等を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・1筆あたりの平均面積が市内平均を大きく上回ることから、水稻栽培の適地は担い手への集積・集約化を基本とし、分散錯圃の解消や大型農機、スマート農業の導入により、経営の効率化を進める。 ・地域外からの参入を促進し、農業技術をはじめ圃場面積に見合った農機所有など効率的に耕作できる者を確保するため、農業委員会や農地中間管理機構、大阪府と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組む。 ・新規就農者の地域内での定着及び規模拡大を進め、本地域の中核的な担い手農家としての活躍につながるよう、地域としての支援を行う。 ・女性の農業への呼び込み・定着による地域農業の発展のため、女性グループの活動、女性が働きやすい環境整備などに取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・鉢ヶ峯土地改良区と鉢ヶ峯営農組合の活動を中心に農作業の受託にも取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 近年イノシシによる被害が頻発しており、堺市鳥獣被害防止計画に基づく被害防止対策を講ずる。
- ② みどりの食糧システム戦略に基づくオーガニックビレッジ創出を先導
- ③⑧オーガニックビレッジやスマート農業など新たな取り組みに必要な資機材の導入や、これまでに導入・整備してきた農業機械や農業用施設の計画的な更新
- ⑤ 農業者の所得向上につながる果樹等の高収益作物の新規栽培
- ⑨ 堺酪農団地の牛糞たい肥を活用する。